

再評価結果（平成19年度 事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名：道路改築事業 一般国道197号 名坂道路	事業区分：地域高規格道路	事業主体：愛媛県	
起終点：愛媛県八幡浜市大平 ～ 愛媛県八幡浜市保内町喜木	延長：3.1km		
事業概要：一般国道197号名坂道路は、「大洲八幡浜自動車道」の一部を構成するとともに、現道197号の異常気象時の通行規制区間や、狭隘なトンネルの解消を図ることを目的とした愛媛県八幡浜市大平から八幡浜市保内町喜木に至る地域高規格道路（2車線／計画4車線）である。			
H9年度事業化	H10年度都市計画決定 (H14年度変更)	H10年度用地着手	H12年度工事着手
全体事業費	260億円	事業進捗率	88.1%
計画交通量	11,123台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 1.9	総費用：(残事業)/事業全体 281/281億円 事業費：275/275億円 維持管理費：6/6億円	総便益：(残事業)/事業全体 520/520億円 走行時間短縮便益：486/486億円 走行費用減少便益：27/27億円 交通事故減少便益：7/7億円
感度分析の結果	実施無し		
事業の効果等	①現道の移動時間が約5分短縮される。②幅員狭小区間、異常気象時の通行規制区間及び離合困難な名坂トンネルが解消される。③通行車両の分散により現道歩行者の安全の向上が図れる。④四国横断・縦貫自動車道と連携する高速交通ネットワークの一端を担い、地域の連携強化を図ることができる。⑤緊急輸送道路ネットワークとして防災対策・危機管理の充実が図られる。		
関係する地方公共団体等の意見	沿線並びに近隣の市町からなる国道197号（大洲・八幡浜・保内間）地域高規格道路建設促進期成同盟会により、平成6年の設立以来、毎年継続して、国等に対し建設促進の要望が行われ、15年11月にはシンポジウムが、16年10月には大洲・八幡浜自動車道を考える会が地元で開催されるなど、熱意の高まりを見せている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	八幡浜IC付近は急峻な山地と宇和海に挟まれた市街地に位置しており、住宅地及び耕地の限られた地域での用地交渉であるため、地元での移転交渉に時間を要したことから事業が長期化している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成12年度に工事着手しており、平成17年度までに保内IC部、八西トンネル、大平高架橋下部工等事業費ベースで88%の進捗率である。八幡浜IC部の橋梁上部工および現道タッチ部（ランプ）の土工区間が未整備である。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	八幡浜IC部の用地交渉で事業が長期化しているが、未買収物件は1件となっており、任意交渉と平行して事業認定手続きを進めている。平成19年度の暫定ランプを利用した暫定供用後、平成22年度のランプ完成後には全区間を完了させる予定である。		
施設の構造や工法の変更等	早期に事業発現を得るため、暫定ランプ（設計速度30m/h、 $i_{max}=9\%$ 、 $R_{min}=60m$ ）による一部供用を行う。		
対応方針	事業継続		
対応方針決定の理由	費用便益が1.9と便益が費用を上回っていると同時に、事業による改善効果は大きく、関係する地方公共団体の建設促進の要望も強いことから事業継続とした。		
事業概要図			

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。